なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のうち営業品目が「調査・研究」でＡ、Ｂ又はＣ等級のいずれかの等級に格付けされている者であること。

⑷　労働保険に加入しており、かつ、労働保険料の滞納がないこと。（直近２年間の労働保険料の未納がないこと。）

⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められたものであること。

⑹　経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。

⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　提案書類の提出場所等

⑴　入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省大臣官房統計情報部賃金福祉統計課　辻本　正臣、原　　敦子　電話03―5253―1111（内線7639）

⑵　提案書類の提出期限　平成23年８月12日17時00分

⑶　提案書類の提出方法　原則、上記⑴まで直接提出すること。

郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、上記⑴あてに提案書類の提出期限までに到着するように送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

4　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省労働基準局労災補償部労災管理課経理係　佐藤　佳行、芦川　佳子　電話03―5253―1111（内線5445）

⑵　入札説明会の日時及び場所　平成23年７月７日10時10分より

於：中央合同庁舎第５号館入札室（１階国会側管理室隣り）

⑶　入札書の提出期限　平成23年８月12日17時00分

⑷　入札書の提出方法　入札書の提出に当たっては、原則、電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。紙入札方式の場合、直接提出とする。

なお、郵送、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

⑸　開札の日時及び場所　平成23年９月22日14時15分

於：中央合同庁舎第５号館入札室（１階国会側管理室隣り）

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouji Kogure, the obligating Officer, Director of Worker's Compensation Administration Division, Worker's Compensation Department, Labour Standars Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare.

⑵　Classification of the services to be procured : 72.

⑶　Subject matter of the contract : Implementation of the General Survey on Working Conditions in 2012, 2013 and 2014, 1 set.

⑷　Closing date for delivery : 31 March, 2014

⑸　Delivery place : The place specified by the official in charge of disbursement of the procuring entity

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall.

１．Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, persons under conservatorship or persons under assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable in cases of special reasons within the said clause.

２．Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

３．Have Grade "A", "B" or "C" in the public tender qualification category of "Offer of services" by Ministry of Health, Labour and Welfare (The common qualification for all ministries and agencies) in the fiscal years of 2010, 2011 and 2012.

４．the person who joins labor insurance and there is not the nonpayment of the labor premium.

５．Be proved to have no false statement in tendering documents.

６．Be proved neither the business condition nor credibility is considerably deteriorating.

７．Meets the qualification requirements which the Obligating Officer, may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

⑺　Time limit of the submission of proposals : 17 : 00 PM August 12, 2011.

⑻　Time limit of tender : 17 : 00 PM August 12, 2011.

⑼　Contact person for the documentation relating to ⑺ : Masaomi Tsujimoto, Atsuko Hara, Wages and Labour Welfare Statistics Division, Statistics and Information Department, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 ext. 7639.

⑽　Contact person for the documentation relating to ⑻ : Yoshiyuki Satou, Yoshiko Ashikawa, Accounting section, Worker's Compensation Administration Division, Worker's Compensation Department, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 ext. 5445.